

上越市柿崎区芋島集落 地域おこし協力隊 募集要項

〈概要〉

柿崎区芋島集落は上越市北東に位置する中山間地域で、55 世帯、107 人が暮らす静かな集落です（令和 5 年 12 月 31 日現在）。集落には柿崎川・猿毛川・吟田川から流れ出る豊富な水源があり、潤った棚田で生産されるお米は、私たちの生活に「めぐみ」をもたらしています。また、集落には 1534 年に上杉四天王の一人、柿崎景家によって「楞巖寺（りょうごんじ）」が建立されており、6 月は「茅の輪くぐり」、8 月には「灯籠流し」などのイベントが行われています。

しかしながら、集落の高齢化率は 70%を超えており、地域住民だけでは農業の維持・保全を行うことが困難となっています。そこで今回、芋島集落と一緒に農業を行いながら、情報発信による「芋島ファンづくり」に取り組んでいただける地域おこし協力隊を募集することとしました。

1 募集人員 1 名

2 活動地 上越市柿崎区芋島集落

3 活動内容

- (1) 黒川・黒岩地区の棚田を核とした地域活動
- (2) 生産性向上を担うスマート農業導入
- (3) 情報発信による芋島ファンづくりと関係人口の拡大
- (4) 就農、独立に向けた取組

4 応募条件

- (1) 三大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）から上越市に住民票を異動し、生活の拠点を移すことができる方（上越市出身で、現在、前記都市地域等に住民票を有し、Uターンを希望する方も含む）
- (2) 普通自動車免許を有する方
- (3) パソコンの一般操作（ワード、エクセル、パワーポイント等）ができる方
- (4) SNS（Facebook や Instagram）により情報発信ができる方
- (5) 現地見学会に参加した方
- (6) 活動期間中、地域が芋島集落内に用意した住居に住んでいただける方
- (7) 協力隊員の任期終了後、上越市に定住しようとする意思のある方

5 任用期間

開始日 任用開始日は相談のうえ決定します。

終了日 令和 6 年度に任用開始の場合、初年度は令和 7 年 3 月 31 日まで。初年度終了日以降、勤務成績が良好であれば 1 年単位で更新し、最長 3 年間勤務することができます。

6 任用形態・勤務条件

- (1) 任用形態 会計年度任用職員
- (2) 報酬月額 185,500 円（令和 5 年度実績）
- (3) 期末手当 任用期間等に応じ、6 月期、12 月期に支給
- (4) 保 険 等 健康保険、厚生年金、雇用保険
※任用日に健康保険は 75 歳以上、厚生年金は 70 歳以上の人は加入できません。
- (5) 勤務時間 1 週間につき 5 日
原則午前 9 時～午後 5 時（うち休憩 1 時間、勤務時間 7 時間）
- (6) 週休日及び休日 土曜日、日曜日、祝日、12 月 29 日～1 月 3 日
※場合により土日・祝日や夜間の勤務となる場合があります。
- (7) 休 暇 年次有給休暇、特別休暇（結婚、病気、忌引休暇等）
- (8) そ の 他 活動期間中の車両は市が用意し、住居は地域が用意します。
ただし、住居の光熱水費等は自己負担です。

7 応募手続き

(1) 応募受付期間

随時、応募を受け付けます。ただし、採用者が決定した場合や受入地域の状況変化等によって、募集を終了することがあります。

応募受付期間中、現地見学会を随時開催します。希望日時を予めご相談ください。

※任期終了後のミスマッチを未然に防ぐため、原則、現地見学会にご参加ください。なお、その際の旅費等は本人負担となりますのでご了承ください。

(2) 応募方法

次の書類を地域政策課へ郵送（書留）で提出してください。

郵送の際は封筒の表に「地域おこし協力隊受験申込書在中」と朱書きの上、送付してください。

- ①上越市地域おこし協力隊応募用紙（ホームページよりダウンロードしてください）
- ②履歴書（ホームページよりダウンロードしてください）
- ③作文 テーマ「地域おこし協力隊に活かしたい私の力」（800 文字程度、任意様式）

8 選考方法

選考は、「個別面接試験」等を行います。

結果の通知：選考結果は、選考後約 10 日後に文書でお知らせします。

その他：選考のための旅費は支給しません。

応募時の提出書類は、不合格の場合のみ結果通知に同封し、返却します。

※指定様式はこちらからダウンロードしてください。



9 申込み・問合せ

〒943-8601

新潟県上越市木田 1 丁目 1 番 3 号 上越市総合政策部地域政策課

電話 025-520-5673 E-mail : chi-seisaku@city.joetsu.lg.jp